

市民建産常任委員会

平成29年11月30日

委員長 高原 伸二

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、平成29年10月30日、11月2日に、関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

建設産業部

商工政策課（75分）

企業支援係より、無料職業紹介所（障がい者就業の支援・ブラック企業対策等）について、企業誘致活動は7社の企業訪問等について、続いて、福岡県70歳現役応援センター出張相談会、福岡県中高年就職支援センター出張個別就職相談会の開催について、最後に工業力PR事業では、福岡工業大学、九州産業大学の学園祭に、企業力、工業力、農産物の展示会を行うとの報告がありました。

商業観光係より、消費生活センター（4月から9月の相談実績122件）について、ふるさと応援寄附（10月26日時点で、1億1,201万6,105円の寄附）について、次に、古賀市観光拠点設置可能性調査、まつり古賀について、最後に、古賀よろず創業・経営相談窓口について報告がありました。

委員から、食のまちモノづくりのまちBY古賀物産展について、古賀市農商工連携事業の実行委員会の構成は、来場者数が少なかった、もう少しPRに努めるべきではとの問いに、商工政策課、農林振興課、農業者、商工業者で、事務局は農林振興課であり、事業者と事前PRを現場で顧みながら改善に努めていきたいとのこと。

無料職業紹介所について、生活保護受給者の自立に向けた取り組みと、障がい者の就労支援はとの問いに、福祉課及び隣保館と月に一度就労会議を行い、自立に向けどういう効果につながっているか確認し、障がい者の就労支援についても同様に、一人一人を見ながら支援を行っているとのこと。

企業誘致活動について、今回の企業訪問7社はどんな体制で行ったかとの問いに、初回の訪問先九州ルート4社は、部長以下で訪問。2度目の訪問である中部関東ルートは、商工政策課長以下で訪問したとのこと。また、市内企業を訪問し課題等を聴取する活動も密にしていきたいとのこと。

ふるさと応援寄附について、予想される事務量は去年と比べて何倍ぐらいと見込んでいるか、また対策はとの問いに、2.5倍か3倍に実務が発生する可能性があるため、課内総力戦で対応する予定とのこと。

観光拠点設置可能性調査業務委託について、コスモス広場と、工場直売でのアンケートの目的と、何日かけたアンケートなのかとの問いに、アンケートの目的は、ルート、目的、古賀に足りない機能等、補足的に考えるためのアンケートで、3日間実施し、サンプル数410名とのこと。

11月25日、26日に筵内の福岡馬術場で開催される、全日本学生馬術大会について、商工政策課のかかわりと見解をとる問いに、生涯学習推進課が所管で、観光協会が特産品販売を行うため、商工政策課は、販売の手伝いと古賀市のPR等を側面的に支援したいとのこと。

補助金審査委員会について、商工政策課担当の商工振興費、食の祭典、まつり古賀の三つについての審査で、商工振興補助は事業計画が出ていない、食の祭典は事業内容が不明確、まつり古賀は事業報告書がないとの指摘があったことについて見解はとの問いに、成果と課題がはっきり明確ではないと厳しい意見を受けた。満足度を数的なものであらず作業が難しい部分であり、今後の検討とのこと。

水道課（35分）

配水係より、委託1件と工事8件について報告がありました。

浄水係より、前回の委員会以降の工事発注状況について報告がありました。

管理係より、古賀市上下水道事業経営等審議会の進捗（諮問内容は水道事業の経営、水道料金制度のあり方の2点）について報告がありました。

委員から、上下水道事業経営等審議会について、過去8年間、開かなかった理由は、また、今回開く理由はとの問いに、事業が21年度から右肩上がりでも推移しており大きな課題がなかったこと、今回審議会を開く理由は、右肩上がりではなくなった状況を受け、また、市長公約の水道料金についてもある程度絡んでくること。他市と比べて古賀市の水道事業の特徴は使用料の少ないところは高く、使用量が増えてくるにしたがって安くなるというような特徴があるがとの問いに、他の市町との比較は単純には難しい、まず料金体系がそもそも違い、そのため基本料金も違う。使用水量に応じた単価もすべて違うため、単純に高い安いとはいえずらい。福岡市との比較で考えると福岡市と古賀市の料金体系はそもそも違っているが、福岡市の基本料金と古賀市のメーター使用料という形で比較すると、大口利用者向けには古賀市は安く設定されているとのこと。例えば、事業系を高くし、家庭系を安くして総額は変わらない。そのことで、市長の公約についてはつじつまを合わせるということは考えていないかとの問いに、一つの選択肢かと思うが、まだ2回目の審議会の議事録等、委員に精査をお願いしているので、その結果をもって公表できるとのこと。

農林振興課（28分）

農林振興係より、農業振興費関連で、農商工連携支援事業のイベント関係（福岡工業大学学園祭、九州産業大学学園祭、まつり古賀第2会場）について、次に、森林保全費関連で、松くい虫防除事業と荒廃森林再生事業について、報告がありました。

農政係より、農業委員会費関連で、改正農業委員会法関連について、次に、農業振興費関連で女性農業者支援事業と農業者育成事業（青年就農給付金）について、消費者交流会さつまいも掘り体験の実施について報告がありました。

農林土木係より、農地費関連で、補助事業2件、市単独事業3件について、次に、林道災害復旧事業費関連について報告がありました。

委員から、台風21号の影響で花見海岸の防護柵が風で倒れた、管理責任と当面の対応策はとの問いに、管理責任は県で、県の予算の関係もあり今年度被害のひどい部分約200メートルについては撤去工事を行い、残りの部分は来年度以降の予算で対応したいとのこと。

都市計画課（43分）

開発指導係より、空き家空き地対策事業について、次に、玄望園土地区画整理事業について、続いて、耐震改修促進事業について報告がありました。

土地利用政策係より、景観市民会議と景観計画策定委員会について報告がありました。

都市計画係より、病院千鳥地区の地区計画の変更及び用途地域の変更に係る経過報告と、美郷地区の町名変更について、次に、平成29年度公園維持補修工事（工事発注件数7件）について、報告がありました。

委員から、特定空家等の指定について、最悪の場合は行政代執行と思うが、その事例について進捗はとの問いに、勧告する準備をしていたが、所有者が建物を取り壊し更地にするということなので、勧告を見送っているとのこと。

改正住宅セーフティネット法について、古賀市には影響はないのかとの問いに、市町村は任意であるため市独自の計画はないが、それにかわる措置として旧雇用促進住宅の空き部屋を勧めているとのこと。

小竹地区での宅地造成工事について、本開発が始まる前に埋蔵文化財が見つかり、住民に全く説明がないまま工事が始まった、その3日後、教育委員会が文化財調査作業実施のお知らせという文書を、各戸にポスティングしたという事例が発生した。どこが原因なのかとの問いに、本来、事前に知らせて取り組むべきこと。今回、どういったことが原因かわからないが、文化課と都市計画課の連携ミスが生じさせたと考えている。再発しないように関係各課に再度申し入れるとのこと。

下水道課（70分）

下水道係より、公共下水道事業について10件の補助事業、11件の単独事業の報告があり、続いて、農業集落排水事業（薦野・米多比地区）について、17件の補助事業、2件の単独事業の報告がありました。合併処理浄化槽設置促進事業については、5人槽が4基、7人槽が2基の計6基の補助申請交付があるとのこと。（10月20日現在）

管理係より、下水道事業の地方公営企業法適用（資産調査評価、移行事務作業、会計システム）について、次に、古賀市上下水道事業経営等審議会において、年間約1,000万円、3年間で約3,000万円の資本費分赤字額削減の努力を求めるとを含め検証した結果、現行使用料と比べ7.75%の増額改定が必要との答申が市長に対し出されたとのこと。続いて、農業集落排水施設第1期地区及び第2期地区の接続状況（薦野・米多比地区）について、報告がありました。

委員から、古賀市上下水道事業経営等審議会について、7.75%の増額改定が必要とは、平均家庭でどのくらい上がるのかとの問いに、1カ月の料金で215円とのこと。

審議会の答申書について、使用料体系については、社会的弱者の救済などの個別的政策、大口使用者の使用料の増加など、各種使用量階層の状況等配慮のうえ、市において適正に改定されるよう望むとあり、審議状況の説明をとの問いに、社会的弱者の件は、今独居家庭がふえていることなどから配慮を、大口の件は、金額的に大きくなるので、激変を視野に入れ配慮をとの意見とのこと。答申は中期試算を鑑みて、下水道使用料の増額改定が必要であるとの結論に至ったということは、料金はずっと上がっていくとの考えかとの問いに、古賀市の現状は下水道拡充よりも、更新の時期を迎えている現状で、使用量は右肩上がりには上がりにくい状況のなかで、機械の老朽化、管渠の老朽化が進んでいく。今後、管渠の老朽化は必要箇所を更新を行い、延命化を図っていく事態を迎えているとのこと。

現在進行中のバイオマス発電の可能性、事業化について、下水道課は全くタッチしていないのかとの問いに、下水汚泥の件としてはタッチしていないとのこと。

トイレが下水管に接続されていない世帯は何%か、また、そこが接続をした場合、下水道料金はどのように変わるかとの問いに、6.6%が下水管に接続していないので、約1,102世帯が接続していないことになり、使用料に換算すると月額約275万円、年間約3,300万円とのこと。

建設課（29分）

土木係より、公共土木事業について、8月の委員会から変更があった内容を中心に、委託8件を含む計19ヶ所の工事について報告がありました。

管理係より、工事内容が100万円以上の県事業工事予定箇所について、8月の委員会から変更があった内容を中心に、事業計画及び進捗状況について計12ヶ所の報告がありました。

地籍調査係より、谷山地区の地籍調査の概要と委託契約について報告がありました。

委員から、ししぶ駅駐輪場のサイクルポート設置はいつ実施されるのかとの問いに、11月14日に入札を行う予定とのこと。

西鉄宮地岳線跡地について、現状と見通しはとの問いに、9月末に古賀南区、古賀北区、中川区の行政区長、副区長と協議をしたが、もう一度同じメンバーで説明会、協議を11月中に実施し、順調にいけば12月中に話がまとまり、平成30年1月発注予定としているが、協議次第ではずれ込む

ことも考えている。場合によっては次年度への繰越という可能性も考えられるとのこと。

県事業工事予定箇所は大根川、谷山川、中川とあるが、木が生い茂っているところが多数ある、今回の工事内容に浚渫工事は含まれているのか。また、県に要望を出す予定があるのかとの問いに、平成 28 年度の要望書にも、浚渫、雑木の伐採要望を出している。平成 29 年度も今取りまとめ中ではあるが、県に要望書を持参するときに、強く要望していきたいとのこと。

西鉄宮地岳線跡地の花見地区における海側から花見小学校側に抜ける道の進捗はとの問いに、管財課、土地開発公社と協議している。建設課では道の案をつくり、見積もりを作成しているところ。土地開発公社の土地について、どのように維持管理していくのか検討しているとのこと。

市民部

環境課（48 分）

環境整備係より、ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）、グリーンカーテンの匠事業、地球温暖化防止に対する取り組み、畜犬についてなどの報告があり、最後に特定外来生物セアカゴケグモの発生状況と、地域猫活動団体補助事業の進捗状況について報告がありました。

ごみ対策係より、循環型社会形成推進事業、食品ロス対策、金メダルプロジェクト（東京 2020 組織委員会が実施）などについてと、最後にバイオマス発電について報告がありました。

海津木苑より、海津木苑施設等啓発についてと平成 29 年度海津木苑処理状況（4 月から 9 月まで）について報告がありました。

委員から、地球温暖化防止対策について、今年度から地球温暖化対策実行計画がスタートしているが今年度前半の取り組みあるいは効果についてはとの問いに、年度末に取りまとめて統計を整理し、来年度にどのくらいエネルギー使用量が減ったか明確になる予定とのこと。全庁的にCO₂を排出している各施設全てを、事務局である環境課が把握し、効果の報告ができないかとの問いに、特に電気の消費が多い施設、エネルギーを使っている施設、温室効果ガスを排出していると思われる施設には、すべて省エネ診断を行い、より温暖化の防止につながるように、計画の実効性を高めていきたいとのこと。

舞の里で取り組んでいる生ごみ分別の実証実験の現状は、また、今後の予定はとの問いに、現在 100 軒ほどで生ごみの分別収集を実施している。まだバイオマスの具体的な方向性が決まっていないため、引き続き、来年も実施していくことになるとのこと。

事業所の増加に伴う事業系ごみが、それに比例して増加するのかとの問いに、新しい事業所の一般ごみの増加は、事業所訪問をする中で把握を行い、あわせてごみの減量に向けて啓発を行うとのこと。

収納管理課（28 分）

収納管理係より、平成 29 年度市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の 9 月末日現在の収納状況について、次に、現年度分の市民税、固定資産税、軽自動車税の収納率、滞納繰越分について、続いて、国民健康保険税の収納率、滞納繰越分について、次に、後期高齢者医療保険料の収納率、滞納繰越分について報告がありました。平成 29 年度滞納処分状況については、4 月から 9 月までの差押え件数 430 件、ファイナンシャルプランナーの相談実績 34 件、弁護士相談 2 件、搜索実績 4 件、現金の差押え 3 件、動産の差押え 2 件。最後に公売について、インターネット公売 1 回実施等の報告がありました。

委員から、差押え処分について、不動産差押えの内容と売却処分をされた事例はとの問いに、滞納者が所有している土地、家屋について差押えし、2 年前に 1 件実績があったとのこと。今まで差押えした結果、生活保護に移行、福祉課で対応した事例はとの問いに、差押えをする場合は、資産の状況、収入の状況を勘案しながら行っており、差押えした結果、生活が困窮して生活保護に陥る

という場合は差押えを行わないので、そういったケースは基本的にはないとのこと。

市民国保課（40分）

市民係より、人口について、外国人国籍別人口について、個人番号カード交付枚数、コンビニ交付サービス利用実績について報告がありました。

国保係より、国民健康保険世帯数等について、平成28年度国民健康保険特別会計の所得階層別の現年度課税分収納率と対前年度比較について報告がありました。

年金・医療係より、国民年金加入者数、後期高齢者医療被保険者数、重度障害者医療受給者数、ひとり親家庭等医療受給者数、子ども医療受給者数について報告がありました。

委員から、個人番号カード交付枚数、コンビニ交付サービス利用実績について、交付枚数の伸びが緩くなってきたと思うが、出前講座はどのぐらいかとの問いに、広報等行っているが平成29年度の出前講座の実績はない、あまり利便性を感じない方が多いかと思うので、まずは個人番号カードの発行促進をしていきたいとのこと。

国保運営協議会について、10月下旬から11月ごろ、第7回運営協議会を開き仮納付金に基づく税率の検討を行うとのことだったが、この予定はどの問いに、まだ、県からの仮納付金の提示がないので、予定を立てていない、示されれば早急に開催したいとのこと。県の国保運営協議会に出されたスケジュールは、10月から12月に県の運営協議会が知事に対して運営方針を決定し、各市町村は来年1月から3月予算審議、条例審議を行うとなっている、今年6月の古賀市の運営協議会に出された10月の仮係数の提示並びに来年1月の確定納付金の提示というスケジュールは変更があったのかとの問いに、県からの提示の関係で遅れることもあるが、スケジュール通り進める予定とのこと。

市税課（4分）

市民税係より、自分で確定申告書を作成するためのパソコン教室の開催について、続いて、税を考える週間については、平成29年の税に関する高校生の作文で、香椎税務署長賞1名、東福岡県税事務所長賞1名、古賀市長賞1名と古賀市の高校生3名が受賞とのこと。

人権センター（21分）

人権教育・啓発係より、12月4日から10日までの人権尊重週間の取り組みについて、いのち輝くまち☆こが2017の取り組みは、柔道家古賀稔彦氏による講演等について、次に、社会「同和」教育推進協議会の取り組みでは、木村草太氏の講演等について、続いて、相談事業は人権相談件数について、最後に、その他として、出前講座についてと人権の花運動については、古賀東小学校、花鶴小学校、小野小学校の取り組みについて報告がありました。

委員から、社会「同和」教育推進協議会の取り組みについて、昨年の中村哲医師、今回の木村草太氏と非常に注目の方を呼んでいるが、撮影禁止、録音禁止で、その中身を伝えられない。DVDでオープンにすればありのまま伝えられるのではとの問いに、ビデオの公開については、その講演者の許可が必要だと考える。今後、そういった要望に応えられるよう、前持って講演者に許可を確認したいとのこと。

以上、市民建産常任委員会の議会閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。